

陳情したらさらし者

「秩序乱した」と糾弾



中国では、犯罪者を対象にした「さらし者」集会在各地で開かれている。2010年7月の山西省忻州市の集会では、「犯罪嫌疑」と書かれた札をかけられていた。同市政府のサイトから



Reportage China

取材を始めたきっかけは一枚の写真だった。

広場でスーツ姿の男性がマイクを前に演説をしている。その後ろの横断幕にはこう書かれていた。

「陳情に関する違法行為の公開処理大会」

一昨年3月、中国西安市郊外の富平県で撮影された。県政府への不満を訴えようと北京に陳情に行った女性2人を、公開の場で糾弾する集まりだった。

集会は県政府庁舎前の広場で開かれ、地元司法当局幹部がずらりと顔をそろ

えた。大勢の住民が集まる中で2人は「さらし者」にされ、地元テレビはその模様を放映。写真は政府のホームページに掲載された。

「頭の中が真っ白になった。よく思い出せないことも多いんです。ショックでも抵抗できなかった」

その1人、段定梅さん(43)を街の中心部にあるアパートに訪ねると、ベッドと机がある一間だけの自宅で当時のことを激しい勢いで語り始めた。

集会では2人の「違法行為」の内容が読み上げられた。「違法陳情で秩序を乱した。天安門広場での陳情ピラ散布を計画していた……」。40分にわたり責め立てられた。オレンジ色のジャケットを着た段さんは警察官に両腕をつかまれ、群衆の中で、ぼうぜんとして立っしかなかった。

段さんは友人とその1カ月ほど前から北京に行き、区画整理で収用された農地

の補償を求め、最高裁や最高検に陳情を繰り返していた。中国語で「上訪」と呼ばれる中央への陳情は、法的に認められたものだ。

集会の前夜、宿泊先のホテルに北京の警察官が踏み込んで来た。連行された派出所で県の司法当局に引き渡された。そのまま地元で連れ戻され、広場に引きずり出されたという。

段さんは集会后、「行政警告」との処分を受け、釈放された。しかし、屈辱感は癒えない。「私は何も間違ったことをしていない。あまりにも非人道的だ」

1960、70年代の文化大革命を思い起こさせる公開批判集会。中国には「公開批判」による処罰の規定はなく、中央政府は80年代から開催禁止を再三呼びかけている。それでも地方では「司法の公開」などとして後を絶たない。以前は強盗や殺人、薬物犯などが対象だったが、ここ数年は反政府的な行為をとる人々への手軽な「見せしめ刑」として広がりを見せている。

(北京 古谷浩一)

2面に続く

一審判決は、1938年9月5日に言い渡された。作家石川達三と「中央公論」編集長は、禁錮4カ月執行猶予3年、発行人は罰金1000円。

達三は無罪を求めていたが、八田卯一郎判事は、「皇軍兵士の非戦闘員の殺戮、掠奪、軍規弛緩の状況を記述し」「安寧秩序を紊乱」し新聞紙法に違反したとみなした。検事は、達三と編集長が実刑ではないのは不当だとして、控訴。みせしめ効果は抜群だったろう。

友人たちは誰一人弁護してくれなかったと、達三は戦後の講演で話している。「弁護することができなかったのであります」

神楽坂の夜とワイン

そんななかで、理解を示した人が、少なくとも2人いた。

1人は、尾崎秀実。中国問題の専門家で、朝日新聞記者から近衛内閣嘱託に転じた。ソ連に秘密情報を送っていたリヒアル

ト・ゾルゲの協力者として検挙されたのは、41年のこと。44年に絞首刑にされている。

その尾崎が、二審の法廷で、達三側の証人になったのだ。その経緯を私は、風間道太郎



石川達三が描いた花の絵。戦後、絵を習い、草野心平や石垣綾子と展覧会をした一秋田市立中央図書館明徳館所蔵

の「尾崎秀実伝」(95年改裝版)で知ることができた。

風間は尾崎の旧制一高の友人だが、尾崎がゾルゲ事件で拷問を受けていたころ、大政翼賛会の文化部副部長をしていた。戦後、罪の意識がうずくなかで、へいのちを賭けて反戦・救国のいばらの道をきりひらこうとした。尾崎の生涯を調べた。

風間は、経緯を、達三に手紙で確かめていた。

達三と尾崎は親しくはない。〈だが、ただいぢぢぢだけ、ふたりは差し向かいで、酒をくみかわしたことがあった。発禁になった『生きてゐる兵隊』をひそかに読んで、その筆力に感激した

尾崎が、かねて知りあいの中央公論社編集部員・松下英麿を通じて、石川を夕食に招待した。

東京・神楽坂の料亭で欲談したのは、達三が警察に調べられた前後。それきり会わなかったが、翌春の二審で、達三は松下のすすめもあり尾崎を訪ねて証人を頼んだ。尾崎は内閣嘱託をやめて支那研究室を主宰していた。証人尋問は短かった。自分

は問題の小説に反戦的な印象を受けなかったと話したという。

二審判決も一審と同じく執行猶予がついた。ほっとした達三は尾崎にワインを贈ったと、編集長の回想録にある。

ところで尾崎は発禁になった

小説を、なぜ読めたのか。

当時は、完全な事前検閲ではなかった。雑誌は「発売時」に内務省などに納本する。問題の3月号は、発売が2月19日。納本が17日で、18日夜に発禁にされた。公判調書によれば、このときすでに、発行部数約7万3千部のうち、約7万部が委託販売先に送られ、約2千部が寄贈先に送られていた。

尾崎は常連筆者だから、寄贈されていただろう。

当時の「出版警察報」によると、押収できたのは約5万4千部で、全体の4分の3。

流れ出た「中央公論」は海を渡った。(河原理子)